

学生及び新入生の皆さんへ

令和5年3月13日

## 本学学内におけるマスク着用に関する考え方（令和5年3月13日以降について）

令和5年3月13日から、屋内でも、マスクの着用は「個人の判断に委ねることが基本」となりました。なお、学校においては、この方針は令和5年4月1日から適用するようにと通達が来ています。政府が示した「マスク着用に関する方針」は、「今後は感染対策をしなくともよい、あるいは緩めてもよい」というメッセージではありません。5類に移行（令和5年5月8日予定）されてもウイルスの感染力がなくなるわけではありません。

本学の学生の皆さんは、その多くが「医療従事者を目指す者」として、自覚をもって気を抜くことなく、基本的な感染防止行動は継続してください。授業・実習・課外活動・地域活動等に際しても、油断することなく適切な行動をお願いいたします。

本学学生の臨床実習先、教員の臨床研修先ともなっている医療現場や高齢者施設では、引き続き感染対策が徹底されることに変わりはなく、本学関係者も油断することなく感染対策を取る必要があります。

以上を踏まえて、令和5年3月13日から当面の間、本学におけるマスク着用に関する考え方を以下のとおりとします。なお、今後、変更が生じる場合は、事前にご連絡いたします。

### ① 令和5年度の授業や学内活動について

**令和5年4月以降も、基本的な感染防止行動は継続し、当面の間は、学内や学バス車内ではマスク着用を原則とします。校舎入口の消毒液やサーモグラフィーの設置も継続します。引き続き基本的な感染予防（手洗い、換気、密な場面での大声を避けるなど）や体調管理をお願いします。**基礎疾患等のため不安に思う構成員への配慮も忘れずに、お互いを尊重した行動をお願いします。

なお、スポーツをする場合や農作業等の熱中症のリスクが想定される場合や大学構内でも屋外で会話をしない場面においては、マスクの着用は必要ありません。個人の判断で着用する・しないを決定してください。

### ② 入学式（令和5年4月7日）について

出席者は、新入生の保護者様を含めてマスク着用を原則とします。ただし、記念撮影等においては、感染対策に留意することを前提に、マスクを外すことを許可します。

以上

学長 山村千絵